

飲食店の排出ゴミ回収 グリストラップ清掃 おまかせください



業者の見直し・定期清掃などお気軽にご相談ください



ゴミの種類・排出量に合わせた回収プランをご用意しております。

可燃物	古紙類	ダンボール	水銀使用製品産業廃棄物
厨房ゴミ	廃植油	産業廃棄物	グリストラップ清掃業務

食品リサイクル法に対応することはもちろん、お客様のご来店がない時間帯の回収など柔軟に対応致します。また、厨房排水に必須のグリストラップ排水槽の清掃も承ります。

グリストラップ清掃業務

厨房・調理場からの排水に含まれるゴミや油脂を分離・捕集するためのグリストラップ槽は、厨房・調理施設を有しているテナントには必ずついているものです。油脂等が下水道や浄化槽に流れ込むことを防ぎ、詰まりや悪臭・水質汚濁の発生を抑えるためにも、定期的な清掃メンテナンスが必要です。清掃後の汚泥は吸引運搬して産業廃棄物として適正に処理いたします。

清掃料金目安

清掃料金	1基 定期:28,000円より スポット:50,000円より
作業時間	約30分(路面店・1基)
対応施設	飲食店・ホテル・病院・ショッピングセンター・商業ビル等
作業人数	高圧洗浄車1台 強力吸引車1台 作業員2名~3名

ご利用には、契約書の作成が必要です。
また産廃については契約書とマニフェストの交付が必要です。

飲食店の排出ゴミ回収・グリストラップ清掃は神奈川県環境開発にお任せください



平塚市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市 ☎ 0463-21-4792
厚木市・海老名市・綾瀬市 ☎ 046-294-5318

事業系・一般家庭系 廃棄物の適正処理は

神奈川環境開発にお任せください

現在の回収業者を見直したい方、新規に取引先をご検討されている方、あらゆる業種・種類の廃棄物を365日ワンストップで回収いたします。

- | | | | | |
|----------|----------|--------|-----------|------|
| 病院・介護施設 | オフィス・事務所 | 機密文書処理 | 工場・工業 | 飲食店 |
| 建設現場・工務店 | 食品・スーパー | 行政関連 | 粗大ゴミ・引越ゴミ | 遺品整理 |



当社ホームページをご覧ください

安心・安全のマニフェスト。

マニフェスト（産業廃棄物管理伝票）を作成し、最終処分工程まで、廃棄物をしっかりと把握いたします。1998年12月より全ての産業廃棄物に対して、マニフェストの使用が義務付けられました。

一般廃棄物収集運搬業許可証	平塚市・厚木市・綾瀬市・伊勢原市・秦野市・海老名市・寒川町・茅ヶ崎市・大磯町
産業廃棄物収集運搬業許可証	神奈川県を含む近隣8県で「優良認定」を受けています

まずはお気軽にご連絡ください



以下の本社電話番号までお電話ください。
 受付時間：平日 9:00-17:00
 平塚市・茅ヶ崎市・秦野市・伊勢原市の事業者様は ☎0463-21-4792
 厚木市・海老名市・綾瀬市の事業者様は ☎046-294-5318

emailの場合

ご相談シートの内容をメールに記載し、office_eigy@kanagawa-kanky-k.co.jpまでお送りください。

Faxの場合

ご相談シートにご記入の上、下記 FAX 番号まで送信ください。
 FAX 番号：0463-22-4045

神奈川環境開発株式会社

神奈川環境開発

検索

平塚本社
厚木支社
秦野営業所

平塚市中堂 16 番 11 号
厚木市水引 1 丁目 8 番 12 号
秦野市渋沢 2 丁目 28 番 2 号

ご相談シート

ご希望の項目に○を付けてください		相談したい	新規契約をすすめたい
貴社名		ご担当者名	
ご住所		業種	
ご連絡先	電話	ご連絡事項	
	email		
折り返しの希望ご連絡方法 <input type="checkbox"/> TEL <input type="checkbox"/> メール <input type="checkbox"/> その他()			

FAX番号:0463-22-4045